

受入にあたっての留意事項

インターンシップ生の受入に際し、学生の応募～参加決定～実施のプロセスにおける留意事項とそこで活用できる書式例をご紹介します。

学生募集

学生からの応募を受け付けるにあたり、その学生がどのような目的意識をもってインターンシップへの参加を希望しているのかを把握することで、適切なプログラム実施につながります。また、もしもその学生が抱えている「インターンシップへの期待」と、企業側が実施しようとしている実習内容・目的とが大きく異なっていることがそこで明らかになった場合には、実施の是非を含め、学生本人と相談することが必要かもしれません。

以下は、学生が応募にあたって記載するエントリーシートの一例です。

【出典】新潟県事業「新潟インターンシップ2017」で活用されているエントリーシート

新潟インターンシップ2017 エントリーシート

フリガナ							
氏名							
性別	☐ 男 ☐ 女	生年月日（西暦）	年	月	日	年齢	歳
学校名		学部名		学科名		年	
携帯電話							
連絡先	現住所	〒					
	帰省先	〒					
自家用車での通勤		☒ 可能 ☐ 不可能					
E-mail (添付ファイルを送受信可能なアドレス)		@					

■自己PR

--

■志望動機

--

■インターンシップで体験したいこと

--

■その他

--

確認の上、□（2箇所）にシ点を記入してください。

☐ 下記の通り、本インターンシップに適用可能な傷害・損害賠償責任保険に加入しています。

保険会社名	
保険の名称	
有効期間	
証書番号	

※ 各学校において加入している場合（「学研災・学研賠」等）がありますので、在籍する学校の担当窓口にて、加入の有無を確認し、加入している場合は、証明書の交付を受ける等して内容を確認の上、記入してください。

☐ 記入した個人情報等を、新潟県、県委託業者、各大学、受入先企業、受入先企業立地市町村にて共有することに同意します。（市町村から情報提供させていただく場合があります）

参加決定学生とのやりとり

受入期間中の様々なリスク(秘密保持等)を考慮し、学生に遵守してほしい内容をまとめて、実習開始前に確認するための書面として誓約書があります。

以下は書式の一例ですが、業種や実習内容に応じた文面が必要となる場合も考えられます。

出典 経済産業省(2014)「教育的効果の高いインターンシップ実践のためのコーディネーターガイドブック」
「テンプレート(インターンシップ標準帳票)シート集」

<http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/intern/intern.html>

インターンシップ・誓約書

御中

私は、貴社にインターン生として受け入れて頂くにあたり、次の事項を確実に遵守することを誓約いたします。

1. 貴社の就業規則及び服務に関する諸規定等を尊重し、貴社インターンシップ担当者（以下、「スーパーバイザー」という）の指導にそって誠実にインターンシップに参加することとします。
2. 貴社への提出書面に虚偽の記載を一切しないこと。
3. インターンシップ期間中、住所の異動その他、身上に重大な変動があった場合は直ちに貴社へ届け度ること。
4. 貴社施設への利用に際しては、
 - (1) 貴社の定める立ち入り禁止区域に立ち入らないこと、
 - (2) 貴社施設をインターンシップ以外の目的に使用しないこと、
 - (3) 貴社施設に第3者を立ち入らせないこと、
 - (4) その他、貴社諸規程及び責任者の指示に服すること。
5. インターンシップ期間中に知り得たいかなる事項については、インターンシップが終了した後といえども、貴社の書面による許可なく、第3者に開示・漏洩し、若しくは不正使用しないこと。特に貴社においてインターンシップ期間中取り扱う書類、ノート、磁気ディスク、その他これに類する資料及びその写しなど企業秘密資料の保管・管理については
 - (1) 貴社の諸規程・命令・指示に従うこと、
 - (2) 貴社の書面による許可なく第3者に譲渡・貸与し、若しくは自ら不正使用しないこと、
 - (3) インターンシップ終了後は直ちに貴社に返還すること。
6. インターンシップ期間中取り扱うパソコン（企業秘密資料が保管されているもの。貴社支給・私物問わず）には、責任者の指示がない限り、ファイル共有ソフト等、情報漏洩の危険性があるソフトのインストールおよびネットワーク接続を一切しないこと。
7. インターンシップ期間中に発生した著作権及び工業所有者等の成果物の所有権の一切は、貴社に原始的に帰属すること。
8. インターン処遇概要確認書を承諾したことを確認し、貴社に一切迷惑をかけないこと。
9. 本誓約書に定めなき事項については、責任者の指示を仰ぎ、その指示に従うこと。
10. 万一、上記事項のいずれか一つにでも違反した場合、或いは貴社において私が研修生として不適当であると判断された場合には、インターン期間（平成 年 月 日から平成 年 月 日まで）中といえども即時インターンシップを中止されても異議を唱えないこと。また、その場合は、法的措置（損害賠償、差止請求）等に服すること。
11. 上記に関する紛争についての管轄は【貴社所在地所管の地方裁判所の名前】とする。
12. 本誓約書および処遇概要確認書については、第5条の秘密保持規程を除き、上記インターンシップ期間中において有効とすること。
13. 本誓約に定めのない事項及び本誓約書の運用、解釈に疑義が生じた場合は、法令または慣習に従い協議の上、誠意をもって解決する。

以上

インターン生 氏名 _____ 印 _____

※20歳未満のインターン生は、次の欄も記入

契約者との関係

保護者住所： _____ 保護者氏名（自署）： _____ 印 _____

（原本は企業が保管、コピー一部を学生が保管）

実習学生の評価

受入学生の取組姿勢等について、実習終了後、企業（社員）側が感じた点を何らかの形で学生本人にフィードバックすることは、学生の気づきを促し、インターンシップへの満足度を向上させる意味でも重要です。

以下は、学生に対する評価シートの一例です。

**【出典】 経済産業省(2014)「教育的効果の高いインターンシップ実践のためのコーディネーターガイドブック」
「テンプレート(インターンシップ標準帳票)シート集」より一部を抜粋**

<http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/intern/intern.html>

インターンシップ・フィードバックシート

記入日： 年 月 日

<記入者>

氏名： _____ 印

企業名・所属・役職： _____

○学生・インターンシップ情報

学生氏名	
大学・学部・学科・学年	
インターンシップ期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (間)
受入企業・組織の名称	
担当した業務内容	・ ・ ・

○基本評価 (※該当を●、1 優れている、2 やや優れている、3 標準的、4 やや劣る、5 劣る)

基本評価項目	評価	評価コメント
取り組みの姿勢・態度	○1 ○2 ○3 ○4 ○5	
自己成長への意欲	○1 ○2 ○3 ○4 ○5	
担当した業務の達成度合	○1 ○2 ○3 ○4 ○5	

○行動評価 (※該当を●、1 優れている、2 やや優れている、3 標準的、4 やや劣る、5 劣る)

※貴社新入社員に求める水準に照らして、評価およびコメントをお願いします。

能力評価	評価	評価コメント
前に踏み出す力	主体性	○1 ○2 ○3 ○4 ○5
	働きかけ力	○1 ○2 ○3 ○4 ○5
	実行力	○1 ○2 ○3 ○4 ○5
考え抜く力	課題発見力	○1 ○2 ○3 ○4 ○5
	計画力	○1 ○2 ○3 ○4 ○5
	創造力	○1 ○2 ○3 ○4 ○5
チームで働く力	発信力	○1 ○2 ○3 ○4 ○5
	傾聴力	○1 ○2 ○3 ○4 ○5
	柔軟性	○1 ○2 ○3 ○4 ○5
	状況把握力	○1 ○2 ○3 ○4 ○5
	規律性	○1 ○2 ○3 ○4 ○5
	ストレスコントロール力	○1 ○2 ○3 ○4 ○5

※大学の教育方針・インターンシップの目的等により追加すべき評価項目があれば項目を追加してください。

参考WEBサイト・書籍の紹介

国の動向

●文部科学省(2017)

「平成27年度大学等におけるインターンシップ実施状況について」

http://www.mext.go.jp/b_menu/internship/1387145.htm

●文部科学省・厚生労働省・経済産業省(2015 一部改正)

「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2015/12/15/1365292_01.pdf

●文部科学省(2017)

「インターンシップの更なる充実に向けて議論の取りまとめ」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/076/gaiyou/_icsFiles/afiedfile/2017/06/16/1386864_001_1.pdf

●経済産業省(2013)

「産学連携によるインターンシップのあり方に関する調査報告書」

http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/houkokusyo_H24FY_internship.pdf

●経済産業省(2013)

「成長する企業のためのインターンシップ活用ガイド(ノウハウブック)【基本編】」

<http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/intern/guidebook-kihon.pdf>

●経済産業省(2014)

「教育的効果の高いインターンシップ実践のためのコーディネーターガイドブック」

「テンプレート(インターンシップ標準帳票)シート集」

<http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/intern/intern.html>

経済界の動向

●経済同友会(2015)

「これからの企業・社会が求める人材像と大学への期待

～個人の資質能力を高め、組織を活かした競争力の向上～」

<https://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2015/150402a.html>

その他

●日本インターンシップ学会東日本支部 監修(2017)

『インターンシップ実践ガイド 大学と企業の連携』玉川大学出版部

●東京商工会議所(2017)

「インターンシップ・職場体験ハンドブック」

<http://www.tokyo-cci.or.jp/person/adoption/jinzai/file/internhb.pdf>

各事業に関するお問い合わせ

インターンシップ・マッチングフェア

新潟県

総務管理部大学・私学振興課

TEL : 025-280-5267

FAX : 025-280-5701

企業向けインターンシップ研修会

**長岡市
開催**

長岡市

商工部産業政策課

TEL : 0258-39-2402

FAX : 0258-36-7385

**上越市
開催**

上越市

産業観光部産業振興課

TEL : 025-526-5111

FAX : 025-526-6113

中小企業での インターンシップ受入事例集

地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)
「ひと・まち・しごと」創生を循環させる
NIIGATA人材の育成と定着
インターンシップ改革ワーキンググループ

発行：平成30年3月

新潟大学 教育・学生支援機構 連携教育支援センター

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地

TEL:025-262-6309 E-mail:renkeikyoiku@adm.niigata-u.ac.jp

